

名張市事務事業評価報告書

平成22年10月

名張市審査委員会

目 次

1	評価にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	評価の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	評価結果の総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(別紙) 事務事業の評価結果及び主な意見・改善内容等・・・・・・・・	6

1 評価にあたって

各委員の専門的な視点から、市の事務事業について評価を行う考査委員会も4年目を迎えた。過去3年間で踏まえ、市においては、評価シートの改善と合わせて、評価対象事業の拡大がなされた。確実に、事務事業の総点検に向けた取組みが進められたところである。

また、本年度は、より多くの市民に市の事務事業に関心を持ってもらい、理解を深めてもらう情報共有の機会として、公開による事務事業ヒアリングを実施した。

ヒアリングにあたっては、経済性・効率性・有効性の3つの着眼点で、具体的な課題の指摘あるいは提案等を行った。既存事業がどれだけ市民にとって有効に執行されているか、実施手法の工夫・改善が図れないか、また、市よりも地域づくり組織等が実施する方が、より高い事業効果を生み出せるのではないかと、そのような視点から、建設的な意見交換を行い、その内容を本報告書にとりまとめた。

これまで以上に、政策形成過程における議論の透明化と市民に対する十分な説明を行う必要がある。市民目線での施策展開を図るためには、市民参画がますます重要となることから、そのことを踏まえた今後の市の対応に期待したい。

2 評価の実施について

(1) 評価対象事業について

評価対象事業は、事務事業シートを作成した556事業の中から25事業を市が選定した。選定にあたっては、過去3年間で評価した事業も含め、平成22年度予算額が50万円未満の事業、平成22年度新規事業を除外し、以下の視点で抽出された。

- ・「新しい公」の視点、協働の可能性があると考えられる
- ・有効性・効率性を高めるための工夫・取組の検討余地があると考えられる
- ・市政一新プログラムの取組推進に係る

さらに、抽出した事務事業について、事務事業をより良く(最適化)するための視点、事業分野の偏り、考査委員の意見等の調整を踏まえ、25事業が選定された。

なお、協働の取組み、市総合計画の施策評価等と一層関連づけられた事務事業シートの様式見直しと合わせ、内部管理事務・施設等維持管理を新たな評価対象としたことから、シート作成事業数は、昨年度の382事業から556事業に拡大されたことを申し添えておく。

(2) 公開ヒアリング

事務事業シート及び関連資料の事前チェックを行った上で、次の3日間にわたって公開ヒアリングを実施した。

ヒアリングは、1事業あたり25分の時間設定をし、各事業担当室から1~2名が出席するなかで、事務事業シートや当日追加した補足資料に沿った説明がなされた。

なお、事務事業シート及び追加資料は、市によってヒアリング会場の傍聴参加者へ配布された。

(日程)

平成 22 年 8 月 4 日 (水) 9:30 ~ 15:30	事務事業の説明・ヒアリング (総務部、市民部、生活環境部、健康福祉部)
平成 22 年 8 月 5 日 (木) 9:30 ~ 15:30	事務事業の説明・ヒアリング (企画財政部、産業部、教育委員会)
平成 22 年 8 月 6 日 (金) 9:30 ~ 12:00	事務事業の説明・ヒアリング (都市整備部)

(3) 評価の実施方法

評価については、「コスト抑制が一層図れないか(経済性)」、「市民が元気の出るサービスを生産できないか(効率性)」、「めざす効果が達成できているか(有効性)」の着眼点から、事務事業シートの内容・関連資料及び事業担当室との公開ヒアリングを踏まえ、各委員が個別に今後の方向性等を評価した。その後、委員間の意見集約を図り、最終調整を行った上で考査委員会としての今後の方向性を取りまとめた。

なお、次年度の取組みに向けた事務事業別の各委員の主な意見は、7 ページ以降に掲載した。

3 評価結果の総括

公開ヒアリングを実施した個別の事務事業について、事業担当室が行った内部評価と考査委員会で行った評価について、評価区分ごとの事業数及び構成比を比較したところ、次表のとおりとなった。

ヒアリング対象事業の内部評価における「継続(現行どおり)」の占める割合は 56%であるが、委員会評価では 24%の結果となった。これは、各事業担当室が、事務事業シートやヒアリング等で事務をより良くするための工夫や改善の姿勢を示しているにも関わらず、最終的な事業担当室としての内部評価が「継続(現行どおり)」となっていることに起因している。評価対象外の事務事業についても、工夫や改善の姿勢を示すものが多く見受けられるが、その取組みを実際の行動に移すことが求められるところである。

なお、考査委員会全体を通じての意見は、次の(1)から(4)のとおりである。

評価区分 (事業の展開方法)	考査委員会ヒアリング対象				(参考)シート作成	
	内部評価		委員会評価		内部評価	
	事業数	構成比	事業数	構成比	事業数	構成比
継続(拡大)	3	12.0%	1	4.0%	33	5.9%
継続(事務改善)	8	32.0%	18	72.0%	90	16.2%
継続(現行どおり)	14	56.0%	6	24.0%	317	57.0%
休止・廃止検討	0	0.0%	0	0.0%	11	2.0%
H.22 年度事業完了	-	-	-	-	43	7.7%
H.21 年度事業完了・他事業へ統合	-	-	-	-	62	11.2%
合計	25	100.0%	25	100.0%	556	100.0%

(1) 事務事業のめざす効果と結びついた活動指標・成果指標の設定

事務事業実施には、必ずめざす効果が存在し、その達成に向けた適切な目標設定や成果測定が欠かせない。しかしながら、全体的に、総合計画に記載された成果指標・活動指標に執着し、事業目的とはギャップのある包括的、抽象的な指標設定にとどまるものが多く見受けられた。

事業担当室は、より適切な指標設定に向け、対象者やニーズ、課題等を検証し、何のための事業であるのか、誰のための事業であるのかを、市民に分かりやすく説明するために、具体的な事業指標の設定が必要である。

(2) 協働による事業の積極的な推進

地域づくり組織等との協働による事業の取組みは、施設の管理運営をはじめ、「道路維持費」、「公園管理費」、「がん対策事業」などで見受けられた。

しかしながら、全般的に、事務事業の効率性・有効性を高めるための協働による事業への取組姿勢が、各事業担当室とも不足しているように思われる。

協働による事業手法は、補助や委託だけでない。イベント・行事等の共催・後援、実行委員会・協議会の設置、情報提供・情報交換、事業協力など、様々な形態がある。

そのような観点から、現在の事務事業の手法について、新たに見つめ直し、より最適なかたちで事業展開できないか、ヒアリング対象外の事務事業も含めて再確認し、市全体のレベルアップにつながる取組みを積極的に進めてもらいたい。

(3) 事務事業の効果を高める工夫・改善への取組み

総合評価方式による入札の導入

平成 17 年 4 月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、公共工事の品質確保の主要な取組みとして、総合評価方式の適用が掲げられている。

「契約検査事務費」をはじめ、「環境対策一般経費」、「市民情報交流センター費」に関する事務事業ヒアリングを踏まえ、公契約締結にかかる社会的責任を果たすためには、環境への配慮、人権啓発、男女共同参画・障がい者雇用の取組み、最低賃金の遵守など、価格以外の企業の信頼性・社会性なども総合的に評価する入札制度が必要と考える。

制度運用により、人権・男女共同参画をはじめとする様々な施策が、側面的に推進される機能も備えることから、早期の制度導入が必要である。

福祉・保健・医療の連携に向けた再点検

「保健センター管理費」、「社会福祉協議会運営補助金」などの事務事業ヒアリングを行い、福祉サービス全体の再統一・再配分、医療分野との一層の連携が必要と思われた。

各事業担当室、機関が有する機能は必要かつ重要であるが、市民意見等に柔軟に対応した結果、オーバーラップする部分が本当はないか、機能の整理・統合、合理化といった視点で、再点検してもらいたい。

1 箇所の施設に集めるという意味ではなく、市民にとって便利な、福祉・保健・医療それぞれが繋がった総合窓口が、今後必要と考えるので、検討してもらいたい。

指定管理者制度の「導入」から「活用」

「国津の杜管理費」、「公民館管理費」、「体育施設等管理費」など、制度導入から4年を経過する施設もあり、指定管理者による施設の管理運営のメリット・デメリット、成果の検証が必要である。また、成果向上の観点から、再選定の際は、指定管理者にインセンティブが働くよう、これまでの指定期間を延長するなどの見直しも必要であろう。

制度導入で管理運營業務は移行したが、市は施設設置者として、指導・監督責任だけでなく、今後の施設のあり方、ビジョンを描く責任も有することを忘れてはならない。施設所管室は、施設ごとの特性等が一層発揮されるよう、様々な視点からこれまでの事業運営等を評価・分析し、市と指定管理者それぞれのノウハウや経営資源を最適なかたちに組み合わせて、さらなる施設の有効活用、市民サービスの向上に努めてもらいたい。

(4) 市民への分かりやすい説明と補足資料の必要性

市民との情報共有・相互理解を深め、参画・協働につなげるためにも、各事業担当室職員は、事務事業の意義や目的、成果・有効性等を簡潔・丁寧の説明し、質疑にも対応していく能力が必要である。そのためにも、常に市民への説明責任の意識を持ち、自らの説明力を磨くことに努めてもらいたい。

また、限られた時間の中で、効率的かつ有効的なヒアリングを実施するには、指定されたシート様式だけでなく、他の関連事業との関係性など全体像が容易に理解できるような補足資料の充実にも努め、ヒアリングに臨んでもらいたい。

加えて、事業内容に即応しない事務事業の名称も見受けられたことから、次年度予算編成に向けて、全般的な確認をしてもらいたい。より市民に分かりやすい事務事業名でシート作成を行い、総合計画の施策目標に沿った事業内容や事業予算を意識した取組みを期待したい。

4 おわりに

本年度の考査委員会は、3日間で約50名の職員が、4名の考査委員と公開ヒアリングを行った。また、延べ32名の市民がその模様を傍聴し、市が会場内に設置した市民意見箱に意見提案する市民も見受けられた。公開にあたって、市民と職員がイコールパートナーであるという精神を浸透させることに留意し、委員と職員においては、互いに尊敬・信頼し合いながら、虚心坦懐により、良い方策を見出すという姿勢を保つことができた。

名張市は、これまでの市政一新プログラム等の取組みで、コストダウンに関しては、ある程度順調に進めることができ、次の財政的な危機も何とか乗り越えられるものと推察する。次なるステップでは、もっと活気に満ちあふれ、地域も一緒に手を組んで豊かになる、地域に活力が蘇るような仕組みを考えることが大切である。政策選択に関しても、より積極的に、市民が責任のある意見を表明する段階にきているであろう。

そのためにも、各事業担当者は、内部評価のための事務事業シート作成やヒアリングを受けることを目的とせず、自律的に自らの事務事業の工夫・改善を図り、より最適に事務事業が展開されることをめざさなければならない。

引き続き、市民・事業関係者・関係団体等からの意見やニーズ、事業環境の変化等を敏感に察知し、限られた経営資源のなかで、内部努力を積み重ねてもらいたい。

なお、この報告書を契機とし、市民の間で公共サービスのあり方等が活発に議論され、その結果、より良い名張の実現につながれば幸いである。

名張市考査委員会

委員長 中川 幾郎（帝塚山大学法学部教授、同大学院法政策研究科教授）

委員 岩崎 利彦（皇學館大学非常勤講師、関西大学非常勤講師）

委員 楠井 嘉行（楠井法律事務所弁護士）

委員 廣野 一三（廣野一三税理士事務所税理士）

(別紙) 事務事業の評価結果及び主な意見・改善内容等

ヒアリング対象事務事業一覧表

事務事業名	担当室	担当部
職員研修費	人事研修室	総務部
契約検査事務費	契約検査室	
財産管理費	管財室	
広報活動費	広報対話室	企画財政部
市民情報交流センター費	地域経営室	
まちづくり情報発信支援事業	地域政策室	
総合窓口経費	総合窓口センター	市民部
環境対策一般経費	環境対策室	生活環境部
社会福祉協議会運営補助金	健康福祉政策室	健康福祉部
幼稚園管理費	子育て支援室	
みさと園管理運営経費	高齢・障害支援室	
がん対策事業	健康支援室	
保健センター管理費	地域医療室	
地籍調査事業	産業政策室	産業部
国津の杜管理費	農林振興室	
リバーナホール管理運営事業	商工観光室	
道路維持費	維持管理室	都市整備部
公園管理費	維持管理室	
公共交通対策事業	都市計画室	
建築開発指導事務費	建築開発室	
旧細川邸やなせ宿等維持管理費	市街地整備室	
小学校給食費	学務管理室	教育委員会
公民館管理費	生涯学習室	
体育施設管理費	生涯学習室	
小学校教育用コンピュータ管理費	学校教育室	

事務事業ヒアリングによる各委員の主な意見

事務事業名	No.6006 職員研修費		
事業概要	人材育成基本方針に基づき、能力向上・意識改革、人権及びその他研修を実施する。		
担当部室名	総務部 人事研修室	委員会評価	継続（拡大）
各委員の 主な意見	<p>重要な事業で、計画立案、毎年度の進化、実務に直結する研修等が必要。</p> <p>研修受講によるレベルアップの調査研究、めざす効果の数値化が必要。</p> <p>受講者のリスト化、市民等への講演実績に応じた人事評価での加点配慮等を検討。</p> <p>庁舎内研修の映像化により、未受講者がe-ラーニングできる機会を検討。</p> <p>専門的業務に対する任期付職員の活用。</p> <p>接客技術向上への重点投資と一般職員への研修の拡大が必要。</p> <p>救命救急、人権など自治体職員として必要不可欠な研修も組み込まれ、評価する。</p> <p>研修内容の多様化（必要不可欠な研修・啓発研修など）が必要。</p> <p>削減重視ではなく、職員の生産性向上を図る投資と考えるべき。</p> <p>より制度の高い人事評価制度システムの構築と総合計画等との連動を図るべき。</p> <p>（研修・目標管理・人事評価・政策評価をつなぐ。）</p>		

事務事業名	No.6008 契約検査事務費		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格登録の共同化 ・工事検査及び設計審査業務を（財）三重県建設技術センターへ委託 		
担当部室名	総務部 契約検査室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>委託化する目的（品質向上等）をシート内に明確化すべき。</p> <p>室内の業務ウェイトの変化など、事業目的の数値化を検討。</p> <p>工事検査委託化の具体的な進め方について、十分な精査が必要。</p> <p>技能向上のため、建技センターへの職員派遣研修(2年程度)を検討されたい。</p> <p>将来的な人員確保のため県市町の定年退職技術者の再雇用等を検討すべき。</p> <p>公共工物品質確保法による品質確保の観点も重要。</p> <p>第三者機関が有する技術力・安定性・信頼性を評価する職員・技術のストックが必要。</p> <p>公契約締結で企業側に要求する内容の周知と総合評価方式の入札制度構築が必要。</p> <p>（最低賃金の遵守、自治基本条例の精神に則った人権・男女共同参画、環境配慮、障害者雇用など企業の社会的責任の視点を取り入れた入札制度の構築。）</p>		

事務事業名	No.5001 財産管理費		
事業概要	市有財産維持管理事業（普通財産の管理）		
担当部室名	総務部 管財室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>「維持費用(修繕)」、「遊休地の売却」、「活用による収入」という3事業の方針の明確化が必要。</p> <p>紹介料・自治体オークションの更なる工夫により、賃貸も積極的に検討すべき。</p> <p>土地開発公社が有する土地の有効活用も合わせて検討すべき。</p> <p>投入資源にメリハリをつけ、要したコスト以上の効果(貸付・売却等)を得てほしい。</p> <p>第3セクター債の早期活用による土地開発公社の解散に向けて努力されたい。</p>		

事務事業名	No.1008 広報活動費		
事業概要	<p>広報なばりの編集・発行、ホームページの管理運営、報道機関への情報提供、ケーブルテレビ・FM ラジオを通じての情報提供、市長のまちかどトークの受付、実施、市長への手紙の受付、出前トークの受付、取りまとめ、パブリックコメントの取りまとめ、施設見学会の実施等</p>		
担当部室名	企画財政部 広報対話室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>引き続き、有料広告（歳入確保）の取組みは、一定の節度を持ってほしい。</p> <p>先進的な取組（広報の毎週発行、ITでの情報発信、FM放送等）の効果検証を検討。</p> <p>広報紙の発行回数、紙媒体での発行の必要性等、再検討されたい。</p> <p>市民の声が取り上げられる指標の取りかたについて検討されたい。</p> <p>各媒体（ケーブルテレビ、FM放送等）の費用対効果の検証が必要。</p> <p>「なばり暮らしの便利帳」の取組みは評価する。</p> <p>市の動き(施策・議会)と市民活動を2本柱とする内容、時折カラー発行する取組みを検討されたい。</p> <p>広報モニター選出において、より多くの声が聞けるよう、引き続き、工夫を検討。</p> <p>地域づくり組織経由の配布を、総合的な観点から、政策課題として検討されたい。</p> <p>(地域のコミュニケーション密度の向上、一人暮らしの高齢の方に声を掛ける機会にもなり、地域づくり組織が地域に浸透するツールでもある。市からの経費支出も地域づくり組織の収入として還流する。)</p>		

事務事業名	No.5004 市民情報交流センター費		
事業概要	市民主体のまちづくり、人権意識の高揚を図るため、情報収集・交換、交流の場の提供		
担当部室名	企画財政部 地域経営室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>稼働率向上に向け、今後の有効な活用・運営方法等について、方針作成が必要。 現況・成果を踏まえ、市の役割を明確化し、今後の方針を検討。 市民活動の支援・活性化等、施設開設後の効果検証が必要。 直営・民営(部分委託・指定管理・完全な民営化)、最適な手法の検証が必要。 委託する場合、市民が安心して利用できる委託先の選定に留意が必要。 各種団体の育成等のために、税務・経理・労務管理等の支援が必要。 利用者アンケートの実施が必要。また、事業の成果指標の取り方を工夫すべき。 （利用者数、稼働率、利用者満足度、センター登録ボランティア数、地域づくり組織の活動指数(延参加人数等)、相談件数の伸び等。） 契約検査室と連携し、公契約締結時に人権や男女共同参画の研修等を義務づけるシステムなど、多方面からセンターの位置付けを強める点検が必要。 多様な方々が参画する地域づくり組織等に、当センターから人権・男女共同参画に関する研修会の講師を派遣するなどの支援業務を実施していくべき。</p>		

事務事業名	No.1011 まちづくり情報発信支援事業		
事業概要	ふるさと雇用再生特別基金事業による、IT を活用した地域コミュニティの促進を図るための、まちづくり情報発信支援事業。「まちづくりポータルサイト」の開設と運営、地域づくり組織や市民活動団体等の IT ヘルプデスク、「市民情報交流センター」ホームページの運用管理支援。		
担当部室名	企画財政部 地域政策室	委員会評価	継続（現行どおり）
各委員の 主な意見	<p>地域 SNS 登録者が情報に触れ、実際の活動へ展開することに期待する取組である。 構築されたシステムの維持・継続に向け、早急に将来の体制計画を立案すべき。 地域活動等に参加する契機となったかなど、地域 SNS の成果・効果の検証が必要。 地域 SNS の活用による事業指標の取り方に工夫が必要。 地域 SNS の安全管理(差別発言、事実無根の批判)に、継続して留意すべき。 運営移行について、工程表・年次計画・年度別取組の具体化が必要。 地域づくり組織等の情報発信のスキル向上に、積極的な支援が必要。</p>		

事務事業名	No.1002 総合窓口経費		
事業概要	総合窓口受付案内、戸籍、住民登録、印鑑登録及び外国人登録に関する届出の受付や各種証明書の交付の事務		
担当部室名	市民部 総合窓口センター	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の主な意見	<p>サービス機能充実において、市民が望む目的とマッチしているか分析が必要。 （機械扱いに不慣れな方は、職員の対応を望む場合もある。）</p> <p>証明書自動交付機活用による窓口業務の業務量軽減等の確認・検証が必要。</p> <p>業務委託・臨時職員の活用拡大について、内容・費用対効果等の検証が必要。</p> <p>市民ニーズを把握するアンケート調査等が重要で、毎年実施の検討をされたい。</p> <p>窓口封筒の協賛企業を増やすような手法等を努力されたい。</p> <p>外国語のできる臨時職員の検討が必要。</p> <p>市民本位のサービス提供に向け、接遇研修・専門知識習得等に努めてほしい。</p> <p>業務委託拡大に伴い、市職員の指導・調整能力、モラル管理等が必要となる。</p> <p>最終責任は市（職員）にあり、責任の重さを再認識し、取組を進めてほしい。</p>		

事務事業名	No.1084 環境対策一般経費		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内住宅団地のあき地の所有者に対し雑草の除去等適正な管理を指導 ・市内河川の水質や大気等を監視し、工場・事業所への公害防止関係法令や公害防止協定の遵守についての啓発 ・市民、事業所、行政全体でCO2消費量の削減や省エネルギーに取り組む。 		
担当部室名	生活環境部 環境対策室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の主な意見	<p>空き地除草の行政代執行は、先進的で必要性は高い。費用回収にも努められたい。</p> <p>市の環境保全のための環境基準と環境保全協定の締結を進めることが必要。 （契約検査室と連携、総合評価方式の入札制度導入・インセンティブ付与が必要。）</p> <p>空き地除草の協働について、個人情報保護の観点から土地所有者の情報提供の是非について再確認されたい。</p> <p>予算要求・計上にあたり、業務内容と事業費を整理・精査し、正確化を図るべき。</p> <p>事業指標は「市内事業所数のうち、ISO14001取得事業所数の割合」とすべき。</p> <p>環境対策の実施は、「市民財産である環境財、私的財産の土地等の価値を高めること」という啓発を、市民に働きかけるべきである。</p>		

事務事業名	No.3013 社会福祉協議会運営補助金		
事業概要	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会に対する運営補助金		
担当部室名	健康福祉部 健康福祉政策室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>補助の目的、費用対効果について、市民に分かりやすい説明が必要。</p> <p>毎年度の明確な実施内容・目標の提示、その取組成果が確認できる指標設定が必要。</p> <p>社会福祉法人の使命を考慮し、成果指標の再検討が必要。</p> <p>（高齢者・障がい者等の相談案件数、実施事業の利用者数の増加など。）</p> <p>補助団体の自立性を確保するため、事業費補助への手法見直しが必要。</p> <p>保育所民営化に伴う人件費補助の増額は、今後の成果の検証が必要。</p> <p>経営機能の強化から増員された常務理事の仕事内容の確認が、今後必要である。</p> <p>社会福祉協議会の専門性・独自性を問い直し、その能力を十分に発揮してほしい。</p> <p>社会福祉協議会と地域づくり組織の連携強化を更に図ってほしい。</p> <p>市民の立場から、地域包括支援センター・保健センターなど福祉関係の統合の方向を検討されたい。</p> <p>地域福祉のニーズ・データを把握し、隙間の部分を新規事業として実施するなど、開拓的な事業展開の実施に期待する。収益をあげ、公益事業に再投資する、また、基金積立など内部留保されるような経営体となってほしい。</p> <p>市民活動支援センターと互いに連携し、役割分担の明確化を図りながら、ボランティアの輪が遮断されないよう留意すべき。</p>		

事務事業名	No.5041 幼稚園管理費		
事業概要	公立幼稚園に係る維持管理等の一般経費		
担当部室名	健康福祉部 子育て支援室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>公立と民間の職員給与の状況等も調査し、次の選択肢の参考にしてほしい。</p> <p>幼保一元化(こども園等の取組み)を念頭に置き、現実的な計画を立案すべき。</p> <p>事業指標の検討が必要。（目標定員に実績を近づけるのではなく、現状分析を。）</p> <p>公立幼稚園の必要性・入所需要等を検証し、廃止・民営化、保育所への転換・統廃合等を検討すべき。</p>		

事務事業名	No.1037 みさと園管理運営経費		
事業概要	65 歳以上であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を措置する施設の管理運営を行います。		
担当部室名	健康福祉部 高齢・障害支援室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>施設老朽化の発生費用、維持管理経費を踏まえた取組みが必要。</p> <p>民営化した場合のメリット・デメリットの検討が必要。また、現在の経費の範囲内で、維持管理・建替え経費の捻出が事業者が可能か、数値的な計算が必要。</p> <p>民営化する場合、市民中心・入所者中心を忘れない取組みが必要。</p> <p>介護サービス全体の見直しなど、24 時間在宅ケアのできる方向を模索すべき。</p> <p>養護老人ホーム入所対象と考えられる高齢者数の推計など、データ確立が必要。 （生活保護受給者からの入所割合など、様々なデータの考慮が必要。）</p> <p>建物の老朽化に合わせて、民営化も視野に入れて検討すべき。</p>		

事務事業名	No.1080 がん対策事業		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの早期発見のため、肺がん・胃がん・大腸がん・乳がんマンモグラフィ検診を 40 歳以上、子宮がん・乳がんエコー検診を 20 歳以上、前立腺がん検診を 55 歳以上の市民を対象に実施。実施方法は検診により異なるが、医療機関委託と集団検診により実施。 ・女性特有がん検診推進事業として、節目年齢の女性に子宮頸がん、乳がんマンモグラフィ検診の無料クーポンと検診手帳を送付する。 		
担当部室名	健康福祉部 健康支援室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>自発的な受診を促す工夫、受診率向上の具体的な対策に努めてほしい。 （啓発・特定検診・特定保健指導等との同時実施、会場の変更等。）</p> <p>個人情報保護の対策(同意と医療機関への情報)に、引き続き、留意すべき。</p> <p>必要性の高い事業であり、事業の有効性・効率性の検証が必要。</p> <p>（どれ位のコストで市民が受診でき、ガンが早期発見され、生存率が向上したのかなどの疫学的な探求(コホート観察)が必要。）</p> <p>保健・福祉・医療(救急)・安全・防犯をセットとした地域づくり組織との連携システムの早期構築が重要。</p> <p>地域別の統計データの提供、地域づくり組織との連携・協力のもと、集団検診に注力すれば、受診率向上や受診しない対象者の掘り起こし効果があると考えられる。</p>		

事務事業名	No.5010 保健センター管理費		
事業概要	市民の健康保持及び増進を図るための健康づくり及び地域医療の拠点施設として、保健センターの管理・運営を行う。建物及び付帯設備の保守点検など、施設の維持管理を行う。		
担当部室名	健康福祉部 地域医療室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>老朽化した施設の継続使用と他の施設との共同等の比較検討をされたい。</p> <p>市民の健康を担う施設であり、整備（機能移転、改修・改善等）の優先性は高い。福祉機関や医師会との更なる連携の検討が必要と思われる。</p> <p>起債償還中で困難のようだが、PFI 方式による建替等も検討されたい。</p> <p>福祉・保健・医療のワンストップサービスの体系的な体系づくり・構想の検討をされたい。（保健センター・地域包括支援センターの機能統合等、医療と福祉の連携の再考）</p> <p>センター機能や必要性、事業内容など具体的な取組みのシート記載、説明が必要。（単なる施設管理でなく、母子保健法・健康増進法・感染症予防法等、国からの通知情報に瞬時に対応し、医師会・薬剤師会等との密接な調整等を実施しているなど。）</p>		

事務事業名	No.1097 地籍調査事業		
事業概要	国土調査法に基づく地籍調査事業を実施し、地籍の明確化を図る。		
担当部室名	産業部 産業政策室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>事業の必要性は高い。地図整備を進める必要性の高い地域から優先的に年次計画を策定し、進捗状況を高めてもらいたい。</p> <p>地域づくり委員会にも協力を求め、協力の得られそうな箇所、費用対効果の高い箇所(正確な面積による増収効果)など、重点整備地域の明確化、優先的な取組みを実施してもらいたい。</p> <p>指標は、地区数や地籍調査面積、整備された地図枚数等を設定すべきである。</p> <p>達成率が低い理由を把握し、検証する必要がある。</p> <p>業務への理解を進めるため、市民に事業活動の分かりやすいPRが必要。</p> <p>事業効果を高めるため、引き続き、土地改良区や森林組合など他組織との連携・協働など実施主体の多元化を進め、地籍調査の促進を図ってもらいたい。</p>		

事務事業名	No.5013 国津の杜管理費		
事業概要	当該施設のある国津地区は H.14.5 月に新山村振興等農林漁業特別対策事業の県認定を受け、H.14 年度に地域資源活用総合交流促進施設(はぐくみ工房あららぎ)を、H.16 年度に高齢者等活動・生活支援促進施設(国津ふるさと館)の整備がなされた。開設当初から地元住民が管理し、H.18.4.1 より地元住民組織が指定管理者として施設運営管理を行っている。1 期目(H.18～20 年度)が終了し、現在 H.21～23 年度管理協定期間中。		
担当部室名	産業部 農林振興室	委員会評価	継続(事務改善)
各委員の 主な意見	<p>利用者(地元住民・他地区訪問者)を踏まえた、施設運営・事業指標の設定が必要。 費用対効果(施設コストに対する地域住民満足度)の検証が必要。</p> <p>利用実績の原因を把握し、利用者ニーズの十分な把握、抜本的な対策が必要。 交通弱者に困難な施設であれば、コミュニティ交通との連携が必要。 引き続き、施設の利用促進を図る工夫、PR 活動等に努めてもらいたい。 利用者アンケート調査の実施、意見反映による取組を進めてもらいたい。 専門的なマーケティングリサーチ等の外部支援を検討してはどうか。 (教育施設・観光交流施設・農業施設等の複数機能の整理・活用。)</p>		

事務事業名	No.5018 リバーナホール管理運営事業		
事業概要	リバーナホールの維持管理及び運営(貸し出し業務)		
担当部室名	産業部 商工観光室	委員会評価	継続(事務改善)
各委員の 主な意見	<p>目的・趣旨、ニーズに沿った有効な活動が展開されているか再確認し、稼働率向上に向けた取組みが必要。</p> <p>名張の活性化・集客効果に視点をおくならば、交流よりも商業活性化・集客等に施設 の設置目的を見直し、使用範囲を拡大しても良い。</p> <p>事業指標、成果等の再検討が必要。</p> <p>施設利用による歳入、近隣類似施設との検証が必要。</p> <p>市の相談事業(健康・法律・税務等の相談窓口)を商工業者と連携し実施するなど、 稼働率向上に向けた工夫が必要。</p> <p>収支状況等から休止・廃止も考えるべきで、その方策も検討されたい。</p>		

事務事業名	No.5025 道路維持費		
事業概要	生活道路の安全性向上を図るため、適切な維持管理を進めます。		
担当部室名	都市整備部 維持管理室	委員会評価	継続（現行どおり）
各委員の 主な意見	<p>道路補修（危険箇所の点検、原材料支給による応急処置等）において、地域と協働し、危険箇所の回避を進めてもらいたい。</p> <p>応急処置で結果回避が可能な場合もあり、訴訟リスクの軽減を図られたい。</p> <p>（道路設置管理の瑕疵による訴訟の際、「予見可能性」と「結果回避の可能性」の観点があり、応急処置がされていれば、結果が回避できたと説明することが可能。）</p> <p>成果指標として、点検回数、補修箇所数、地域との協働件数（安全点検パトロールなど）等を検討されたい。</p> <p>危険な道路は、状況に応じて通行止めとする判断も必要である。</p> <p>道路補修の優先順位の決定など、都市内分権の観点から、地域の判断である程度予算枠を決め、優先順位を決めてもらう対応方法も検討されたい。</p> <p>緊急的な道路補修予算と計画的な草刈予算が混在し、明確な内訳説明が必要。</p> <p>除草、街路樹剪定、補修に関する計画（見込みを含めて）を策定する必要がある。</p> <p>地域団体等との協働について、除草・剪定の地域団体への委託基準の明確化、保険加入・事故の際の補償など、要綱等のルール化を図り、大いに進めてもらいたい。</p>		

事務事業名	No.5034 公園管理費		
事業概要	市民が憩える都市公園 165 箇所及び住宅団地内の緑地の維持管理を行います。		
担当部室名	都市整備部 維持管理室	委員会評価	継続（現行どおり）
各委員の 主な意見	<p>遊具は老朽化等により危険性が高まる施設で、点検・補修は優先して行うべき。</p> <p>（事故発生の場合、国家賠償請求訴訟でも「予算の抗弁」が認められない判例が数多くある。）</p> <p>不特定多数の方が来園するので、引き続き、遊具等の安全確保を図られたい。</p> <p>（危険な施設は、附帯設備の撤去も必要である。）</p> <p>公園の安全点検など、地域づくり組織等との協働を大いに進めてもらいたい。</p>		

事務事業名	No.1119 公共交通対策事業		
事業概要	交通不便地域において地域コミュニティバス事業等の導入、推進を図るとともに、コミュニティバス「ナッキー号」と「あららぎ号」の運行を行う。		
担当部室名	都市整備部 都市計画室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>公共交通対策の委託事業・補助事業の違いの明確化、説明が必要。</p> <p>アンケートの実施等、成果の把握が必要。</p> <p>（交通移動不便者の数値的根拠、路線の収支状況の把握、利用者の利便性など。）</p> <p>将来に向けたデータ収集、毎年度のデータ更新を行い、事業への活用が必要。</p> <p>長期的な視点に立った公共交通の整備計画の立案が必要であり、総合交通マスタープラン作成において十分反映されたい。</p> <p>交通不便者が少ない場合、乗合タクシーとのコスト・利便性の比較検討をすべき。</p> <p>三重交通とのルート仕分けについて、基準・考え方等を明示すべき。</p> <p>参考資料が不足しており、付属資料・関連資料が必要である。</p> <p>次の段階の検討・議論に市民が参画するため、公共交通対策の実情が理解できるデータ情報等を提供していく必要がある。</p> <p>今後のアンケート調査で、租税支出への項目設定も予定されており、評価したい。</p> <p>（調査結果により受益者負担算出等の議論が可能となる。）</p>		

事務事業名	No.6089 建築開発指導事務費		
事業概要	特定行政庁の円滑な運営、土地利用の誘導と開発指導要綱の運用、建築協定及び地区協定の運用、狭あい道路整備等促進事業の推進、被災建築物の応急危険度判定の運用		
担当部室名	都市整備部 建築開発室	委員会評価	継続（現行どおり）
各委員の 主な意見	<p>狭隘道路整備を予定しているが、事業経費（事業費・人件費）は一定である。業務量の増加に応じた、作業の効率化が必要となるので、留意すべきである。</p> <p>業務の品質維持・向上の数値化、対外的な説明に努めてもらいたい。</p> <p>建築確認申請者の苦情等があった場合、引き続き、迅速な対応が望まれる。</p> <p>特定行政庁の事務において、申請者の審査にかかる満足度の検証が必要である。</p> <p>道路河川室とも連携を図り、狭隘道路の台帳・図面作成後の維持管理コストや修繕等の考え方を視野に入れた検討が必要である。</p> <p>市総合計画等にも合致した指導となるよう、引き続き、取り組んでもらいたい。</p>		

事務事業名	No.5031 旧細川邸やなせ宿等維持管理費		
事業概要	名張の原風景のひとつである初瀬街道沿いの町並みは、当時の面影を残す地域の歴史資源であります。町屋改修の規範として、また名張地区既成市街地に訪れるきっかけづくりや来訪者をおもてなしする場として必要な事業（情報発信、飲食、物販等）を実践することを目的とするやなせ宿の維持管理を行う。		
担当部室名	都市整備部 市街地整備室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の主な意見	<p>次の戦略・事業展開にあたり、各種数値データの把握が必要である。</p> <p>（利用者数・利用の多い曜日・時間帯・訪問目的・情報発信・飲食・物販の状況等。）</p> <p>収入増に向けた地域物産振興のPR活動、マーケティングリサーチ等が必要である。</p> <p>継続的なりピーター確保に向けて、ソフト面の充実・対応を検討されたい。</p> <p>指定管理者制度活用の際、コストダウンだけでなく、地域の観光振興等の相乗効果をめざしてもらいたい。また、市の支援内容の明確化、使用料の増収等のインセンティブも必要と考えられる。地元を育成し、地域づくり組織等に委ねることで地域経済への還流となるので望ましいと考える。</p>		

事務事業名	No.6107 小学校給食費		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の給食管理経費。 ・学校給食の調理業務を民間に委託する。 		
担当部室名	教育委員会事務局 学務管理室	委員会評価	継続（現行どおり）
各委員の主な意見	<p>事務事業シートの事業概要とめざす効果について、説明・PRの方法を再考すべき。</p> <p>1人あたりのコスト、最低限要する費用を把握する必要がある。</p> <p>学校給食の品質確保策を検証されたい。</p> <p>地産地消推進について、引き続き、地元の方の協力を得て、コスト抑制の工夫に努めてもらいたい。</p> <p>民間委託、一部事務組合方式、選択注文、小中学校の給食の是非（センター方式）等、全市的に様々な手法を検討すべき時期にあると思われる。</p> <p>学校単位の管理である給食費は、債権管理・給食の品質維持から種々な問題が指摘されているので留意されたい。</p> <p>給食費滞納は、学校長の責任とする姿勢ではなく、行政側も支援する必要がある。</p> <p>メニューなど各校の主体性が大切にされるよう、引き続き、留意が必要である。</p> <p>将来的に地域づくり組織が学校給食を担える可能性がないか検討してもらいたい。</p>		

事務事業名	No.5044 公民館管理費		
事業概要	公民館の指定管理ならびに生涯学習施設の維持管理費と、各公民館の維持補修費。		
担当部室名	教育委員会事務局 生涯学習室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>稼働状況、利用者の満足度等の成果計測、投入費用の比較分析が必要である。</p> <p>公民館ニーズに対する市民の満足度を指標設定してもらう方が良い。</p> <p>施設の管理運営について、将来を見据えた計画立案が必要である。</p> <p>地域づくり組織の法人化、収益事業などの自立支援策が必要である。</p> <p>地域づくり組織・地域包括支援センターなど地域内で機能するものを総合的にとらえ、子どもや高齢者対策等への活動など、次回の再選定の際に配慮が必要。</p> <p>将来的には、補助金の適正化法も考慮しながら、一定の施設修繕・改修を行い、地域づくり組織への施設譲渡、事業補助金による地域づくり活動への支援による民営化も検討されたい。</p> <p>地域づくり組織活動と公民館活動とのつながりを明確化することが大切である。</p> <p>ユネスコの生涯学習論として、「個人的自己決定能力」、「集团的自己決定能力」の確立の2本柱があり、この方向に沿った企画立案、施設運営が行われるべきである。</p>		

事務事業名	No.5050 体育施設管理費		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市体育施設指定管理料。 ・体育施設の高額営繕費用、学校開放事業にかかる修繕費用。 		
担当部室名	教育委員会事務局 生涯学習室	委員会評価	継続（事務改善）
各委員の 主な意見	<p>指定管理者制度導入後の利用者やスポーツ人口、総合型スポーツクラブの会員数の推移など、客観的なデータの把握・検証、事業指標への設定が必要である。</p> <p>稼働率の低い施設は、施設転換の検討も必要である。</p> <p>（稼働率・管理運営コスト等の市民への情報提供が必要。）</p> <p>アンケート等により利用者の意見（メリット・デメリット）の把握が必要である。</p> <p>指定管理者制度活用による利便性向上、経費等の効率化は、継続的に努めるべき。</p> <p>今後の改修・大規模改修の見直し検討とともに、財政状況等の現況と合わせて、市民に理解を求めるための情報提供も必要である。</p> <p>モニタリングを精密に行い、施設管理運営のプラス・マイナス要因を整理し、今後の施設効用の向上に努めてもらいたい。</p>		

事務事業名	No.6108 小学校教育用コンピュータ管理費		
事業概要	平成 20 年度までに、市内小中学校におけるパソコン教室の教育用パソコン及びネットワークが再整備されました。また、21 年度には、教職員一人 1 台校務用パソコンの整備が完了しました。それに伴い、ソフト面を充実し、児童生徒の情報教育リテラシーの向上及び教職員のパソコンの効率的な活用をめざします。		
担当部室名	教育委員会事務局 学校教育室	委員会評価	継続（現行どおり）
各委員の 主な意見	<p>1 人 1 台配置された教職員パソコンの稼働率の把握、向上に留意すべき。 （有効活用の事例報告など、稼働率向上に向けた具体的な取組み、支援が必要。） 成果指標（校務用パソコンが有効と感じる教職員の割合）が適切か再検討されたい。 パソコンに過大な期待を寄せないよう教育的な配慮をされたい。 情報リテラシー教育について、使い方ではなく活用方法を教えてもらいたい。 将来も想定し、教育用ソフトの活用方法を明確化する必要がある。 （パッケージ型を避け、教職員が加工・工夫しやすいソフトの選択など。） 供給者主導となると、場合によっては、子どもたちへの教育内容も制限されてしま う恐れもあるため、留意すべき。 保守点検料等の妥当性・経済性等、ランニングコストの費用対効果を検討されたい。 契約見直し毎に、将来コストを考え、可能な限り競争原理を導入してもらいたい。 （競争入札・企画型コンペなどの業者選定手法。）</p>		